

本稿では、日本における自給生産の衰退に向かう推移について説明するとともに、自給生産の延長から始まり、近年大きく注目されるようになってきた地産地消について、紹介する。なお本稿は、これまでに発表した論評や、農村生活総合研究センターが実施した「農村の特性を生かした地域内自給率の向上に関する研究」の研究報告書（筆者担当部分）を中心に、コンパクトに再構成したものであり、詳細は原典を参照されたい<sup>注1</sup>）。

## 1. 自給の変遷

日本の食料自給率は、現在 40%である。政府は 45%という目標を立て、施策を講じているが、この数値は一向にあがる気配が無い。日本の食料自給率は、図1にみるように、戦後、低下の一途をたどってきた。戦後、農村は労働力の供給源として期待され、一方農産物は、国際競争力にさらされるようになってきた。また、食スタイルの変化（洋風化、外食や加工食品の利用の顕著な増加）も、輸入農産物の増加に拍車をかけている。

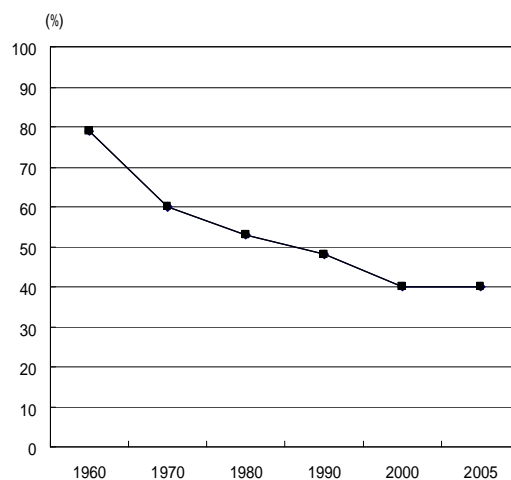


図1 戦後の食糧自給率の推移

農家の家計においても、自給の割合が大きく減少していることは、よく言われていることである。戦前より、農村には、徐々に現金経済が浸透していた。とくに日本の工業の発展を支えた繊維産業の原料として、換金作物としての養蚕が盛んになるとともに、女工や日傭などの賃労働で働く機会が多くなった。

農家の飲食費における生産現物割合が 50%を割ったのが 1965 年であり、それからも着実に減少している（図2）。しかし、これを金額で見ると、1985 年までは、一応増えている。物価の上昇を合わせてみると、1975 年くらいまでは、生産現物割合の減少は、購入する食料が年々増加し

たことによる部分が大きいと言えるだろう。それ以降は現物自体の供給が減少し、とくに 1990 年頃から急激に減少、というのが大きな流れのようである。

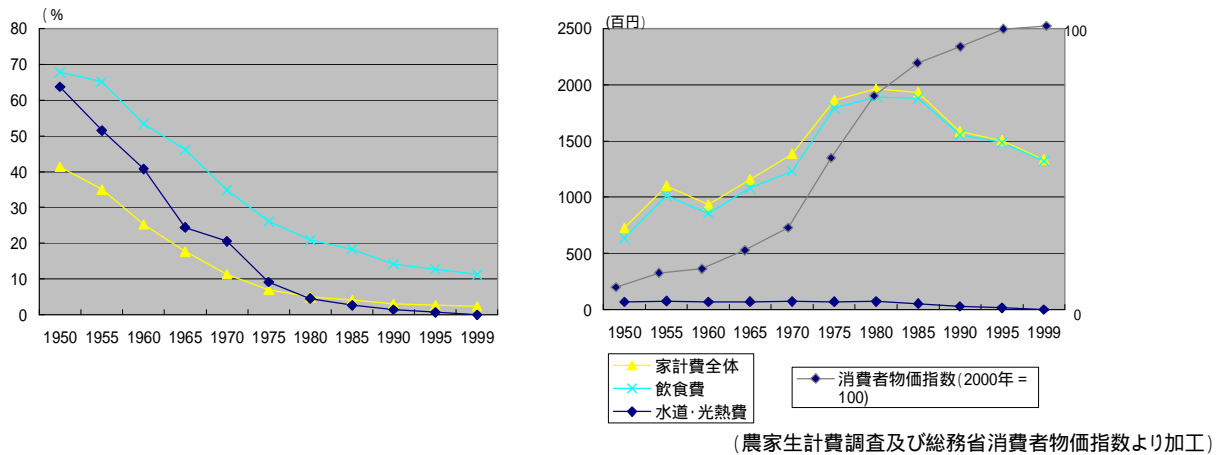


図2 農家家計費における生産現物の利用の割合

一方、農業センサスの各作物の生産農家数と販売農家数のデータを見ると、野菜については、自給用のみに生産している農家の方が圧倒的に多いことがわかる。販売農家であっても、自給のための野菜生産を維持してきたことがセンサスからも窺われる(図3)しかし、作付け農家数については、各作物とも、やはり 1990 年に急落しているのが顕著である。この年は、農業の自由化、市場開放問題が大きく叫ばれる中で、農家数自体も大きく減少した年であり、自給についても、大きな変質をもたらすものがあったのかもしれない。

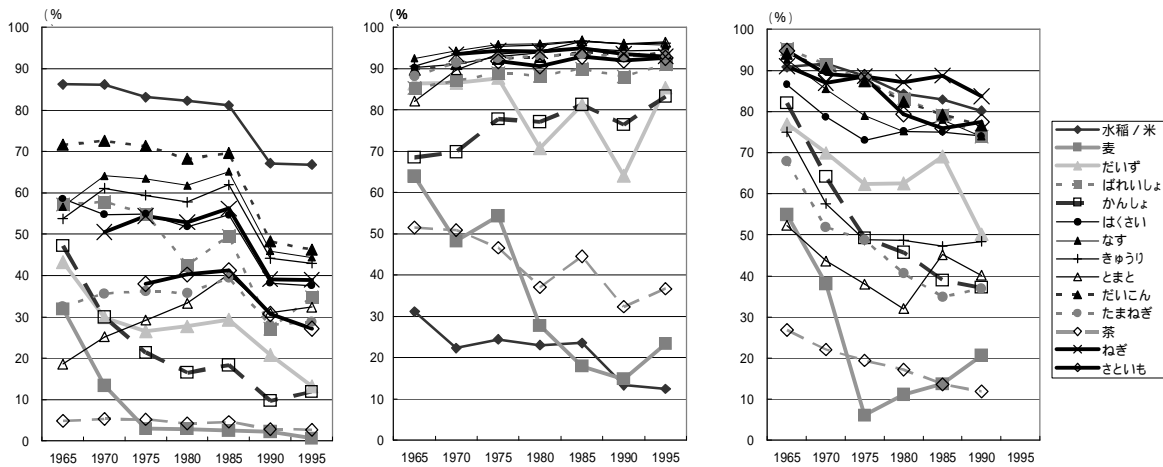


図3-1 作物ごとの収穫農家の割合の推移 図3-2 収穫した各作物を自給のみに利用する農家の割合の推移 図3-3 各作物の農家世帯あたりの自給率の推移  
 ) 1990年より、分母が販売農家(それ以前は総農家)  
 (農業センサス及び農家経済調査より加工)

図3 作物ごとの収穫農家、収穫物を自給のみに利用する農家の割合および農家の自給率

つぎに、農産加工品の自給について、ここでは、私たちの食のベースを形づくる食材、味噌を取り上げてみよう。石村真一の「自家製味噌と生活」<sup>1)</sup>は、福島県を事例に味噌造りの実態を調査したものだが、そこでは、1992年時点で、約2割の世帯が自家製味噌を使用していると推定されている(全国的にみて高い水準である、としている)。福島県内の自家製味噌の衰退は昭和40年代から始まり、昭和50年代から加速しているとみられ、その主な理由としては、家族構成の変化(作る人が亡くなった、家族が少なくなった、味噌の消費が減った等)、利便性・経済性(忙しい、手間がかかる、買った方が安い等)、農業の変化(大豆を作らなくなった等)が挙げられている。また、味噌造りの技術の継承について、食生活の変化、“主婦”が仕事に出るようになった等の理由から、次世代の者たちが継承する意志を積極的に持たなかったために、“年寄り”が亡くなると伝承性が途絶えてしまった、と分析している。

## 2. 地域内自給・地産地消への展開

### (1) 取り組みの系譜

#### 1) 農産物自給運動

農家の自給は、衰退の一途をたどるばかりではなかった。政策的に主産地形成が進められるに伴い、農家の自給は著しく衰退していったが、農村にもスーパーマーケットが浸透する中、その大きな流れに疑問を感じた農家の女性たちが中心となり、昭和40年代頃より自分たちの自給を取り戻そうとしたのが農産物自給運動のきっかけであった<sup>2)</sup>。またこの時期は、農薬の害が認識され始め、消費者の側からも「安全な食」へのニーズが高まってきた時期でもあった。農家の自給は、余剰分のお裾分け的な形で直売に結びつき、小さな直売所や露天の市が、女性たちの手によって作られていった。活動の当初は、「農作業が忙しいのに」、「大して儲かりもしないのに」、よけいなことをする、と家族や地域の批判を受け、肩身狭い思いで始まったものも少なくない。そのような逆風のなかでも、女性たちは、仲間とともに活動をすることの喜びを見いだしつつ、続けてきた。また、それまで、農家女性にとって個人の収入はほとんど無いことが多く、たとえ少額でも自分の自由になるお金ができたことも大きな喜びであった。

このように、当初は「農家の自給」から始まり、その延長線上での「地域の自給」に展開していった。今日、隆盛をみている地域内自給あるいは地産地消の取組は、これら、農家女性を中心とした農産物自給運動がその先鞭をつけると言えるだろう(荷見・鈴木・根岸、1986)。また、昭和50年代には、オイルショックによる輸送費の急騰があり、これも地場流通の後押しとなった。

#### 2) 地産地消の隆盛<sup>3)</sup>

その後の展開を、地域内自給や地産地消に関連する新聞記事からみると、最初に新聞記事としてあらわれたのは、1977年、京都府農漁関係団体協が地域自給対策委員会を設置したという記事である(1月26日、日経新聞地方経済面)。その後しばらくは、記事数自体も少なかったが、「地産地消」を用いた記事が増え始めたのが1999年、その後はうなぎのぼりに増加し、2003年

は 1,575 件となっている。なお、「地産地消」という言葉の出所を探てみると、有機農業の先駆的取り組みである、1970 年代初めに始まった山形県高畠町有機農業研究会の当初の方針が「地場生産・地場消費」であり、「農家の自給」の延長として、町内での朝市や、隣接する福島市への出荷が念頭に置かれていたという記述がある<sup>4)</sup>。農林水産省の農林水産研修所生活技術研修館によると、「地産地消」と省略された語が生まれたのは、諸説あるものの、昭和 56 年から農林水産省が実施した「地域内食生活向上対策事業」の普及活動であろう、としている（平成 18 年 12 月 4 日付け、生活技術研修館よりの書面より）。

この急速な進展の要因として考えられるものとして、H12 年 3 月に施行された「食料・農業・農村基本計画」と「食生活指針」がその一つに挙げられるだろう。政府は、食料自給率の向上に結びつけ、地産地消を推進しようとしている。前者では、食料自給率の向上のための目標設定が地方公共団体に求められた。それに応じるように、各自治体は、各種施策を策定し、その過程で、“誰が消費するのか”という視点を検討する必要に当たったのではないだろうか。そして、この問いに対し、“地産地消”は、有効な武器であったと言えるだろう。また、後者は、当時の厚生省、文部省との共同によるもので、食育の重要性と地域の食文化・産物利用の推進が融合し、現在、もう一つの大きなキーワードとなっている食農教育の目玉の一つとして“地産地消”が注目されるようになった。

もう一つの要因は、輸入農産物の増大である。1995 年のウルグアイラウンドを経て、もはや国内農業は守られ得ないのではという緊迫感の中で、輸入野菜に対抗する手段としての地場野菜の優位性を主張しようとするものであった。

## （２）地産地消の取り組みの現状<sup>5)</sup>

### １）都道府県の取り組み

42 都道府県へのＨＰに掲載されている各種関連計画及び、電話による聞き取りから（平成 13 年当事）都道府県の地産地消・地域内自給率向上に関する取組を、その目的と手法について整理してみると、以下のようになる。

目的としては、大きくは 1．消費者のニーズに対応する（多様な消費者のニーズに対応する、消費者への安心と満足の提供、安心できる食料の安定供給、など）、2．健康的で豊かな食生活の実現（食生活指針の推進、バランス良い食生活・日本型食生活の啓発・推進、健康的な食生活、など）、3．伝統ある食文化の継承、4．農業・農村振興（消費拡大、女性農業者・高齢農業者・兼業農家支援、など）5．環境保全（自然や大地の保全、地域循環社会構築など）、6．消費者と生産者の結びつき・地域農業への理解（農村空間とのふれあい、愛食運動、食農教育、消費者の農業・食への理解、都市と農村の連携、など）7．自給率・食料安全保障（県内自給率向上、緊急時の最低食糧確保）の 7 つに類型される。

また、その具体的な手法としては、1．食の見直し・食農教育（日本型食生活の推進、食生活指針推進、食文化の維持発展、学校給食、など）2．啓発・理解促進（PR・イベント

ト、家庭での語らい、食料消費アドバイザー・食ボランティアの活用、県民運動・愛食運動、サポーターづくり、条例の制定、など）3. 手できるシステムづくり（産地育成、流通システム…直売施設の整備、地方卸売市場の機能充実、的確な情報の提供、認証制度・独自マーク、外食産業…農村レストラン整備、外食産業との連携、など）の大きく3つに類型されるようである。

## 2) 市区町村の取り組み

最小の行政単位である市区町村での取り組みについては、農村生活総合研究センターが、全国3,234自治体を対象に平成13年度に実施した「農林水産物（及びその加工品）の地域内自給に関する調査」がある（回答自治体は、1704、回収率52.7%）。ここでは、簡単にかいつまんで報告する<sup>6)</sup>。

回答のあった自治体のうち、地産地消を長期計画内に位置付けている自治体は65%。その中には、農林水産業振興の中で位置付けている自治体が74%を占めていた（図4）。地産地消に関わる活動としては、直売所活動が最も高く回答自治体の94%で確認され、次いで農産加工活動（81%）、学校給食での地場産品利用の推進（61%）、公共施設での利用（44%）、飲食業者による利用（43%）、スーパーなどでの地場産コーナー（39%）、地場産品を利用した給食サービス（23%）、農村レストラン（20%）となっていた。

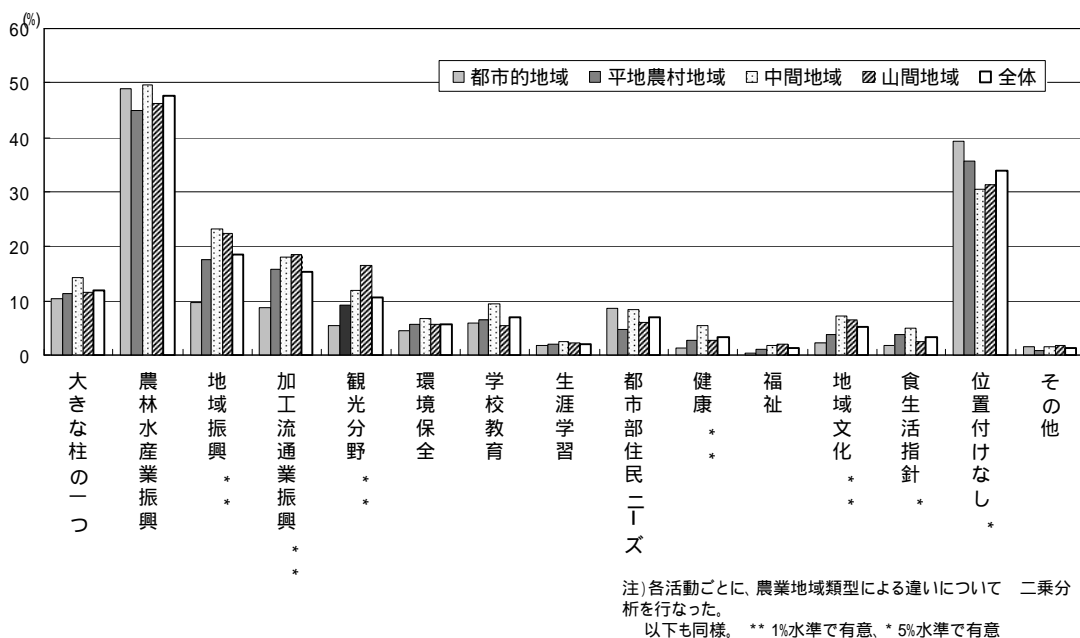


図4 自治体の長期計画における地域内自給（地産地消）の位置づけ

それぞれの活動への参加グループは、どの活動でも生産者グループの関与が最も大きい。学校給食については、自治体の関与もかなり大きい。また、地場産コーナーや学校給食では、流通

業者の関与も他の活動に比べて高い。また、いずれの活動についても、消費者グループの参加は余り高くない（図5）。

次に、生産者グループを構成する担い手について見てみると、農産加工では女性が非常に多く、一方学校給食では主業農家が多い。また、直売所や地場産コーナーにはさまざまな生産者が参加している。この二つは、場を提供する活動であるため、多様な生産者が参加しやすいものと思われる（図6）。

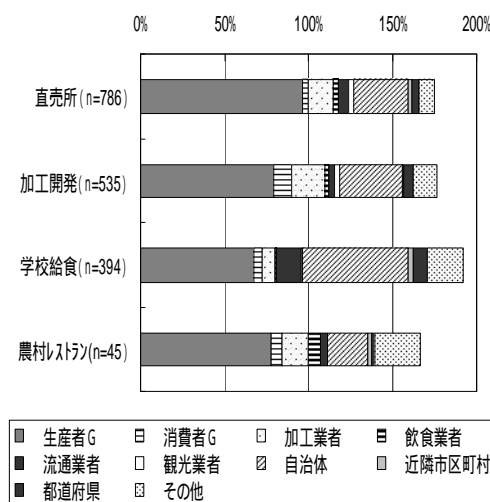


図5 活動への参加グループ

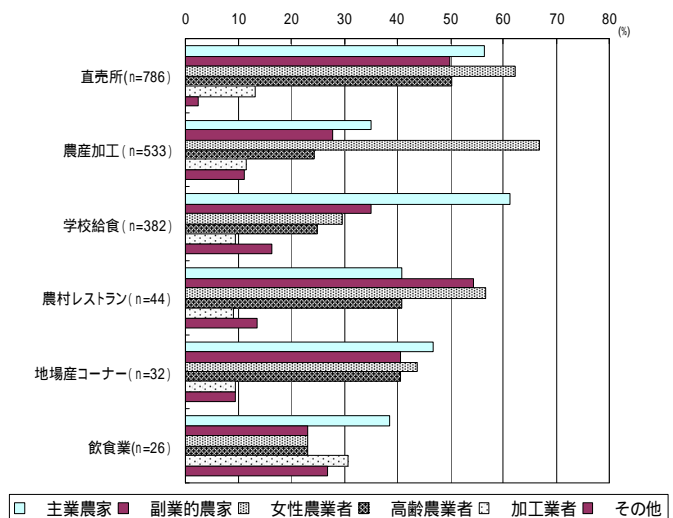


図6 生産者グループの構成

### 3) 事例に見る、地産地消の多様な取り組み

次に、具体的な事例（2001年から2003年にかけて日本農業新聞・農林漁業通信を中心に収集した具体的な事例304件）から、地産地消の取り組みの手法や目的をみてみよう（図7、8）。

取り組みの具体的な手法は多岐にわたり、その目的によっても異なる。同じ学校給食への食材提供にしても、近隣農家が給食室に野菜を運ぶといった小規模なものから、JA関連の加工工場における学校給食向けの加工食品開発といった大規模なものもある。情報の伝達、あるいはトレーサビリティについても、対面による説明、ポップなどによる説明、農地訪問などの身近なものから、生産者組織内部の検査部門による直売野菜の残留農薬をチェックする態勢づくりなど、かなり専門的なものまである。広報活動は、とくに組織（自治体やJAなど）が盛んに進めているものである。学校給食においては、食材提供だけでなく、農業生産や地域環境、文化への理解を促す教育が、児童だけに限らず、保護者も対象となって進められていることもある。

これらの取り組みは、もっぱら供給側から発信されたものであるが、生産者と消費者の相互協力による商品開発や施設の運営、消費者による生産支援、地域通貨を活用したものや労力の地域内循環あるいは厨芥などの有機質資源の有効利用による資源の地域内循環を図る取り組みなど、地域をキーワードとした取り組みも進められている。



図7 地産地消に関わるさまざまな取り組み

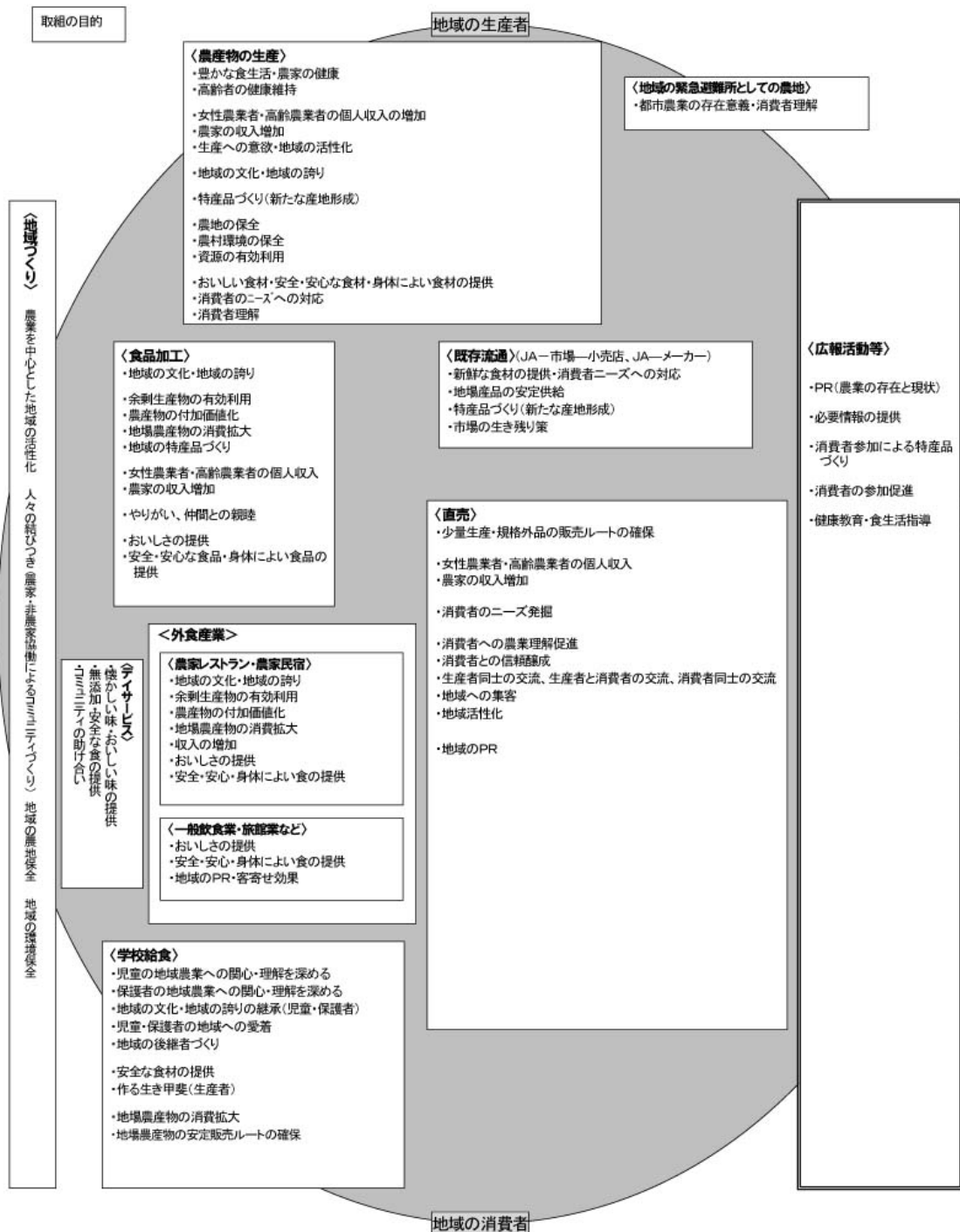


図8 地産地消のさまざまな目的



### (3) 市、直売所活動

地産地消に関わるさまざまな活動の中でも、とくに盛んなのは、農産物や加工品の青空市、生産者直売所である農林水産省が平成 16 年におこなった「農産物地産地消等実態調査」<sup>7)</sup>によると、自治体、第三セクターあるいは JA の運営による常設の産地直売所は、全国で 2982 箇所あり、そのうち回答のあった 2374 直売所の一箇所あたりの参加生農家数は 167、平均年間販売額は、7462 万円であり、年間販売額が 2 億円を越える直売所も 1 割近くあった。個人営業や無人、不定期のものなど、小規模なものも入れると、1 万～1 万 5 千箇所はあるだろうと言われている。農協も、当初は系統出荷から離れた流通をしようとしている生産者直売所に警戒を示していたが、近年は、率先してファーマーズマーケットをつくり、地元生産物の販売の増大に励むようになっている(平成 17 年 4 月の全国 JA に対する「JA の活動に関する全国一斉調査」によるとファーマーズマーケット数は 1527 箇所であった。なお、JA からの回答率は 94%)。

直売所活動は、初期の“何でも出せば売れる”時期は過ぎ、直売所の数が増え、過当競争の時代に入っており、それぞれの個別化により、競争に打ち勝つことが求められている。

#### 1) 日本の市の経緯<sup>8)</sup>

現在ある市や直売所は、多くの地域で伝統的な形態のものが一度途絶え、青空市、直売所の形で再び近年作られたものであり、農家を主体とし、複数メンバーにより当番制や専従者制の形で運営されていることが多い。そして、かつてあった定期市の大多数は、現代に至るまでに姿を消すか娯楽的な年市に変化してしまっているが、これはなぜだろうか。

日本で初めて開かれた市は、平城京における官製市といわれる。それ以後中世頃までは、京都、奈良などの大きな都市において、都市住民に向けて近郊の農民が野菜や薪を売り歩いたり、自然発生的に市が立つようになった。しかしその他の大多数の地域では、農村と都市がまだ未分化であり、近隣の農民が生産物を交換したり日常的な必需品を商人から購入するような地域の生活に密着した定期市が各地で開かれていたようである。

戦国時代を経て近世に入る頃、全国的な統治のシステムが作られると共に、農民や市のあり方が変化する。藩の年貢の確保のために、農民は刀を狩られ、自由な移動と農業以外への従事を禁じられた。これにより、農村(在方)と城下町(町方)が政治的に切り離され、併せて各地に数多く発生していた市も整理された。町方の近辺には城下に物資を供給する市が定められ、周辺の市が廃止され、在方では生産物の集荷と農家への必需品の供給のために、二、三里ごとに市が配置された。市への出入りは、幕府や藩に公認された商人のみとされた。制度的に、農民の役割は生産物を作ることに限定されたといえるだろう。

近世中期に入り綿、絹、炭などの商品作物栽培が盛んになるにつれ、農村(在方)の市は地域の特産物を集荷し都市に送り出す拠点となるが、それも次第に商人が直接買い付けるようになり、流通における重要性を失っていった。また、特産物集荷の機能を持たない中世的な市は、多くが廃れるか、年市などの娯楽の場に機能を縮小してしまっただろう。一方、農家の直売が盛んだった

たのは、城下町などの町場であった。近郊農民は野菜を都市住民に向けて盛んに生産して振り売りに出たり、規制にも拘わらず自然に市が立っていった。

このような流れの中で、東北や越後地方の農村地域で現在まで比較的多くの定期市が残った理由としては、生活市としての機能が地域の人々に依然求められていたこと、また収入が年に一度の米作地帯では日銭を稼げる市の存在が重要であったことなどが挙げられるようである。また、愛知県三河地方の場合は、局地的な地域経済が発達したために定期市の重要性が維持されたい。

明治維新を迎えると、当初は市も自由化されたが、大正末頃から、今度は国策として一市町村に一箇所の公設市場と大都市での中央卸売市場への統合が進められ、それ以外の市は再び公には認められない存在となる。しかしその一方で、「生産者から消費者へ」という標語のもとでの大正末から昭和初期にかけての直売運動や、戦後の統制経済が解除の後に都市近郊に数多く開かれた野市など、とくに都市近郊では直売に戻る動きがあった。しかしそれも、高度経済成長期に入り大型スーパーが進出するに従い、殆ど消滅してしまった。昭和45年頃には、生産者による直売は、「時代逆行的なものとして、一般的にはすててかえりみられない」<sup>9)</sup>状況になっていた。

そのような時代の中で、昭和40年代の、農家の女性たちを中心とした自給の見直し運動(また当時は、複合汚染など安全な食品への注目が高まりつつある時期でもあった)からその余剰の販売という形で市が復活してきたのは、上述のとおりである。

## 2) 海外と比較した、日本の市、直売所の特徴

日本では、近世の中後期には全国的な商品経済が大きく発展し、地域の生活に密着した物資交換的役割をもつ市は衰退していった。農民は農産物を作る人、それを販売するのは商人という分業の確立により、販売という手間から、早々と農民が開放されたという見方もできるかもしれない。

一方、同じ工業国でありながら、西欧では、農民による直売が連綿と続いてきたという。その理由の一つに、ヨーロッパでは、19世紀まで小さな独立国家群が林立し、それぞれの独立を守ってきたために、中小都市や農村にいたっても、自治権が守られてきた一方で、日本では戦国から徳川に至る全国統一の流れの中で、農村と町が政治的に切り離されていたため、農民と、農民の生産物を日常的に消費する町の人々が直に接する場が形成されにくかったことがあるだろう。

日本の直売所に独特であると思われるのが、グループ運営(身近な数人の仲間から、百人を超えるような生産者協議会まで、その規模は様々だが)という形態だろう。直売という販売形態を失って久しいため個人で売ることへの生産者の抵抗感が強かったことや、上述のように、女性グループの自給運動や生活改善活動が直売所の活動に大きく関わったことなどが主な理由として挙げられるだろう。また、野菜など利の薄い素材が中心品目であることに起因するかもしれないが、個々人が毎回販売に出向くにはコストや手間がかかりすぎることもあるだろう。一方、利用客である日本の消費者の多くは、ピンからキリの品質を十分見定める目を養う機会を失ってきたとい

う現実がある。地域固有のものなどへの需要も確かにあるが、それはある程度限定されたものであり、大勢としては、大量流通システムによって作られてきた消費行動に直売所も合わせざるを得ない状況に置かれているといえるだろう。

#### 4 . 自給、地産地消の展望

近年、単なる消費者の立場から一步踏み込み、貸し農園、共同耕作などを通し、自分の食べるものを自分の手で確保したい、という動きが見られている。また、定年帰農や若者の農業への新規就農など、農村や農業へのUターン、Iターンも増えてきている。競争的な都市での生活から離れ農村でゆったりと暮らしたい、自分で食べるものは自分で作りたい、というニーズが増えてきているのである。

神奈川県足柄地域を拠点に、「地場・旬・自給」を掲げ、活動をおこなっている「あしがら農の会」もその実践的な試みである。自分たちの食べるものを自分たちで作りたいと考える人々がさまざまな形で生産に携わっているが、それは単に農産物の生産に限らず、農的な暮らしを楽しみ、また農が培ってきた知恵や文化を学び、楽しもうとする、総合的な農への関わりといえるだろう。農の会では、自給に関心をもつ人たちがその一步を踏み出せるようなさまざまな機会を提供している。

また、フードマイレージやエコロジカルフットプリントに象徴されるような、消費行動が生み出す環境負荷への視点から、より近い距離の生産物を消費すべきである、という認識も広まってきている。また、近年日本でも注目されているスローフードに、ゆっくりとした生き方の提案も含まれている。

単なる、集客の増加や売り上げの増加だけではなく、生産者、消費者ともに含めた、地域の人々の「暮らしの質の向上」という視点からは、以下のような、総合的な視点が重要になってくるのではないだろうか。

農の楽しみは増えたか

我が家の食は豊かになったか

関わる人たちが健康になったか

人的な交流が暮らしを豊かにしたか

農に関わる人が増えたか

地域の人たちが、それぞれの場を得、生き生きと暮らしているか

地域のそれぞれの人たちの活動が有機的に結合し、輪が広がってきたか

環境に負担をかけない食流通のあり方が構築されてきたか

環境に無理のない、収奪的でない農業が推進されているか

<注>

注1) もとの原稿は、以下のとおり。

- ・吉野馨子、2005、食の自給と継承を考える－知恵の蓄積として現在の技を伝えていくことの意義、農林経済 9695号、2-10。
- ・吉野馨子、2004、地産地消はどこへ行くのか。農村生活学会 2004 年度大会報告集。
- ・吉野馨子・片山千栄、2004、全国市区町村における地域内自給の取り組みの現状と今後の展望、農村生活研究 47号 3・4 巻、40-50。
- ・農村生活総合研究センター、生産者と消費者の暮らしをむすぶ地域内自給(第2章) 2004、農村生活総合研究センター、1-106。
- ・吉野馨子、2003、“参加”から地産地消を考える、環境社会学研究、9号、55-61。
- ・吉野馨子、2002、地産地消=地域内自給の現状は、農林経済9457号、2-9。
- ・吉野馨子、2001、青空市・直売所のこれからは、農林経済 9358号、2-7。
- ・吉野馨子、2000、日本の青空市、直売所を考える：「第三世界」、欧米との比較から、農林経済 9238号、2-7。

<文献・資料>

- 1) 石村真一、2001、「自家製味噌と生活 - 福島県の実態を通して」、生活学会編、『食の一〇〇年』、71-94頁。
- 2) 荷見武敬、鈴木博、根岸久子編、1986、農産物自給運動：二一世紀を耕す自立へのあゆみ、御茶の水書房。
- 3) 農村生活総合研究センター、2004、「生産者と消費者の暮らしをむすぶ地域内自給」第2章
- 4) 青木辰司、1998、「転換期の有機農業運動」、『有機農業運動の展開と地域形成』、村落社会研究 33号、農林漁業文化協会、106-131頁。
- 5) 農村生活総合研究センター、2004、「生産者と消費者の暮らしをむすぶ地域内自給」第2章
- 6) 農村生活総合研究センター、2002、「地域内自給 = 地産地消の現状と自治体の取組み - 市町村へのアンケート調査から」
- 7) <http://www.maff.go.jp/toukei/sokuhou/data/tisanti-jittai2004/tisanti-jittai2004.pdf>
- 8) 吉野馨子、2000、日本の青空市、直売所を考える：「第三世界」、欧米との比較から、農林経済 9238号、2-7、を改稿。

同論評執筆において、日本の市の歴史については、

安藤精一、1958、近世在方商業の研究、吉川弘文堂

伊藤好一、1976、近世在方市の構造、隣人社

中村勝、1980(1989改訂) 市場の語る日本の近代、そして

ヨーロッパの市の歴史については、

ハルダッハ、シリリング、1988、市場の書：マーケットの経済・文化史、同文館

セルヴォラン、1992、現代フランス農業：「家族農業」の合理的根拠、食料・農業政策研究センター

を参照。詳細は原典に当たりたい。

- 9) 神戸正編著、1970、都市農業の直売戦略、誠文堂新光社